令和８年宇治田原町予算特別委員会

令和８年９月７日

午前１０時開議

議　事　日　程

日程第１　　議案第53号　令和８年度宇治田原町一般会計補正予算（第２号）

日程第２　　議案第54号　令和８年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）

日程第３　　議案第55号　令和８年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第２号）

１．出席委員

委員長	１番	谷口茂弘	委員
副委員長	３番	堀口宏隆	委員
	２番	光島善正	委員
	５番	山本　精	委員
	６番	今西利行	委員
	７番	浅田賢茂	委員
	８番	上野雅央	委員
	９番	山内実貴子	委員
	10番	藤本英樹	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	委員

１．欠席委員　　なし

１．宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一	君
副町長	森田龍矢	君
教育長	南　亮司	君
総務政策監	奥谷　明	君
総務理事兼総務課長	村山和弘	君

健康福祉理事	立原信子君
建設事業理事	垣内清文君
教育次長兼 学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	太田智子君
健康医療課長	廣島照美君
建設課長	中村浩二君
まち未来創造課長	岡﨑一男君
まち未来創造課 担当課長	植村和仁君
農林環境課長	谷出智君
社会教育課長	田村徹君
社会教育課課長補佐	木村幸治君

１．職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
主事	松元大和君

開　　会　　午前10時00分

○委員長（谷口茂弘）　皆様、改めましておはようございます。

本日は予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、去る９月１日の本会議におきまして上程され、本委員会に付託されました議案第53号　令和８年度宇治田原町一般会計補正予算（第２号）をはじめとする補正予算３議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会におきまして、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　異議なしと認めます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一）　改めまして、おはようございます。

９月の定例会も、今委員長からございましたが、１日に開会をいただきまして、そして、最初一般質問、そして明日は総務建設常任委員会、あさってには文教厚生常任委員ということで大変お疲れさまでございます。

また、本日は予算特別委員会ということで開催をいただきまして、誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、谷口委員長、そして堀口副委員長におかれましては、何かとご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

２点だけご報告をさせてください。

１点目が、９月４日から９日まで熊本の震災のほうに本町のまち未来創造課の柴田主事が自ら手を挙げ、今家屋の認定調査のほうに行ってくれております。また、帰ってきた際にはぜひねぎらいの言葉をかけていただきますと大変幸いにございます。

また、今、町職員の募集というのもさせていただいております。９月24日までというところで、行政職、土木、そして保育士、行政職におきましては、昔でいうところの一般事務と社会福祉士とやっておりますが、今回これまでと違うのは、全国の200か所、47都道府県の試験所で受けられる、いわゆるセンター方式と言うらしいんですが、そういう募集方法で、これまでにない有為な人材を確保ということで、今させていただいておりますので、もし皆さんがお知り合い等で有為な人材等でいらっしゃいましたら、ぜひお声がけを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第53号から第65号までの各会計の補正予算３議案でございます。後ほど各議案の説明をさせていただきたいと存じますが、慎重な審査を賜り、可決すべきものと決していただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口茂弘）　勝谷町長ありがとうございました。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開催いたします。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程表にありますように、まず一般会計補正予算、次に、国民健康特別会計（事業勘定）補正予算、最後に、介護保険特別会計補正予算の順で進めてまいります。討論、採決に当たりまして、全ての所管分が終了した後、議案番号順に行いたいと考えております。

これより議事に入ります。

◎議案第53号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘）　日程第１、議案第53号、令和８年度宇治田原町一般会計補正予算（第２号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之）　議案第53号、令和８年度宇治田原町一般会計補正予算（第２号）につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案書１ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ1,053万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ65億1,395万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、主要事項調書並びに横表の資料によりご説明を申し上げます。

まず、横表資料の項番１、福祉課所管の民生児童委員協議会事業費でございます。

京都府補助金として歳入する民生委員・児童委員活動費補助金が増額されますことから、当該増額分10万9,000円をそのまま民生委員への活動補助金として上乗せすべく、歳出予算の増額補正を行うものでございます。

項番２、建設課所管の河川維持管理費でございます。

４月当初の豪雨の影響によりまして、南地区の弥谷川に土砂が堆積し、河川としての機能が維持できなくなったことから、しゅんせつ工事を行うための費用について補正をお願いするものでございまして、財源には全て交付税措置のある起債を充当する予定です。

したがいまして、ここで議案書の３ページをご覧いただきたいのですが、第２表地方債補正の表中、緊急しゅんせつ推進事業費として150万円を増額し、補正後の限度額を400万円に改めるものでございます。

続きまして、横表にお戻りいただきまして、項番３、まち未来創造課所管の時間的交通空白解消ライドシェア実証事業費でございます。こちらは主要事項調書の１ページも併せてご覧ください。

基幹交通のバス路線の減便及び最終便の繰上げによる通勤通学者の帰宅への負担軽減に向けた新たな取組でございまして、このたび国の補助金が獲得できましたことを受け、減便による時間的交通空白を解消するため、町有バスを活用した交通空白地有償運送を実証的に実施するものでございます。対象は、京都京阪バスの最終便終了後の平日、夜間、新田辺宇治田原町線と立場線の２路線で、近鉄新田辺駅及びＪＲ宇治駅を起点とする夜10時台、22時台の便を運行する予定でございます。

続きまして、項番４、農林環境課所管の緑茶条例制定事業費でございます。主要事項調書は２ページを併せてご覧ください。

茶業の振興と茶文化の伝承に資するための条例制定に向けた取組といたしまして、３月議会での条例案上程を目途に起草委員会を設置して議論を進めてまいりたいと考えておりますことから、同委員会運営に要する経費等といたしまして、40万円を計上いたしました。

最後に、項番５、社会教育課所管のベビーケアルーム設置事業費でございます。主要事項調書は３ページをご覧ください。

乳幼児を養育する保護者が安心して外出できる環境づくりを推し進めるため、総合文化センターにベビーケアルームを設置する費用を計上いたしました。本事業は、京都府の補助事業として採択されましたことから、補助率10分の10の府補助金を財源に整備を進めるものでございます。

以上、一般会計補正に係る説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘）　中地課長、ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

では、こちらから順番でよろしいですか。藤本委員、お願いします。

○委員（藤本英樹）　それでは、私のほうから、主要事項調書の１ページ、時間的交通空白解消ライドシェア実証事業費なんですけれども、まず、始発点から町内までは直通という認識でよろしいんですか。

○委員長（谷口茂弘）　植村課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　改めまして、おはようございます。

先ほど藤本委員おっしゃいましたように、始発点から町内までは直通ということで、停車せず、町内に入ってからは定期券利用実績者の多いバス停、銘城台、贄田、維中前、緑苑坂というところで停車は考えております。

○委員長（谷口茂弘）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　定期券を所有している方のみが対象ということなんですけれども、実際一定の利用者があるというふうに考えてはるんですか。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　京都京阪バスのほうが所有しているデータによりますと、７月の定期券利用実績、通勤通学合わせて約250名の利用実績がございました。往復利用されるといたしまして、120名ほどが７月中されていると思います。そのような中で、最終便の後になりますのでどれだけの方が乗られるか分かりませんが、120名のうちのそれなりの方が乗られると考えております。

○委員長（谷口茂弘）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　結局は最終便を逃した方がこの町営のバスに乗られるという形になろうかと思うんですけれども、実証実験で成果が見られへん場合、そのときはこれは今回のこの１回で終了という形になるんですか。

○委員長（谷口茂弘）　植村課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　あくまで実証実験ということで、実際に乗られない方も含めて実験ということでデータを取っていきたいと思います。

また、その結果を踏まえて、今後どのように取り組んでいくかを考えていきたいと思っております。

○委員長（谷口茂弘）　藤本委員。

○委員（藤本英樹）　何度も言いますけれども、定期券を所有している方のみが対象となると、私自身かなりハードルが高い実証実験になるんじゃないかなというふうに思って

おります。実証実験の結果をまた予算委員会なり総計の委員会なりで報告をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子）　それでは、私のほうからも今の主要事項調書の１ページ、時間的交通空白解消ライドシェア実証事業費です。

まず、この補助制度名が「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金というのがあるんですが、この補助制度が新しいものなのか、どういうものなのかを教えていただきたいと思います。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　当該制度につきましては、国交省が地域の足を確保するための交通空白の解消に向けて移動手段を支えるための仕組み構築を支援するというような制度でございまして、補助率は10分の10で、500万までは定額となっております。今年度多分２年目を迎えている事業というふうに認識しております。

○委員長（谷口茂弘）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　そういう有利な補助制度ということで、大事な取組やなと思いますが、今、藤本委員からもありまして、町内までは直通で、４か所ぐらいの停車を考えていらっしゃるということで、緑苑坂で終わるということは、路線バスの範囲内というかそういう形かなと思うんですが、例えば奥山田のほうとかでその実証実験をやっている途中で、どうもそういう奥のほうに行かれる方が多いとかそういうふうな声が上がったりした場合はどういうふうになるでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　法の制度上、基本的に町内外をつなぐ京都京阪バスが走らない空白時間帯を運行する。要は京都京阪バスの時間的交通空白を補完するというような実証運行でございますので、基本的には京都京阪バスの路線をなぞって運行するというような形になっております。

○委員（山内実貴子）　分かりました。

それともう一点お願いします。

ベビーケアルーム設置事業費なんですが、以前に一般質問で男女かかわらず子どもたちのおむつ替えであったり、そういう場所をということを話させていただいていて、今回、府のそういう補助金ということで、ベビーケアルームの設置ということを手を挙げ

ていただいたんだと思います。

これは、実際文化センターのどこに設置とかいうことは決まっているのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　木村館長。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　改めまして、おはようございます。

ただいまのご質問でございますが、総合文化センターの２階のロビー付近、もしくは２階の男女のトイレの真ん中に身障のトイレがございますが、そちらの前の辺りということを今検討しております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　大きさがどんなぐらいなのかというのが分からないんですけれども、例えばロビーに置くにしても男女のトイレの真ん中、あと階段のぐらいに置くにしても、大きさ的にはそんなに大きなものではないのでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　大きさでございますが、畳１畳分ぐらいの大きさになります。幅で言えば1.8m、奥行き0.9m、高さが大体２mという形でその大きさで設置のほうを考えております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　山内委員。

○委員（山内実貴子）　結構大きいかなと思ったんですが、あまり通行の支障にならないような形で多分考えてはおられると思うんですが、それは気をつけていただきたいと思います。

基本、誰でもが利用できるということになると思うんです。乳幼児家庭の保護者だけでなくて、おじいちゃん、おばあちゃんとかいろんな方が利用されると思うんですけれども、ぜひ誰でもが利用できますという形で啓発というかお知らせもしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央）　主要事項調書の１ページのライドシェアについての件、大体分かったんですけれども、この中で、もし仮に利用されていて、最終便ということで乗車される方がもしあふれた場合の方に対しては、どういうような措置を取られるのかお聞きできますでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　こちら、先ほども申し上げておりますように、国の補助金を活用しての実証であるため、タクシー等ほかの民間事業者との兼ね合い等も出てまいります。

現在はーとバスの車両につきましては、運転手を除く13名の方が乗車できますが、そこでもし万一乗れない場合は、民間事業者のタクシー等をご利用いただくなり、これまで同様、利用者の方の帰りのそれぞれの形として帰ってきていただけると思います。

○委員長（谷口茂弘）　上野委員。

○委員（上野雅央）　分かりました。

定員超えになったときのいろいろと問題とか出てくるんやろうけれども、京阪バスさんと協議、これからしながら円滑に運行できるようしっかり取り組んでいただければと思います。

この件に関しては以上で、もう一つ、３ページ、ベビーケアルームについてです。この予算というか、通った場合、いつ頃設置される予定なのか分かれば、お願いできますでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　９月議会でご可決いただきましたら、早急に事務のほうを進めて、設置のほうをしたいと考えております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　上野委員。

○委員（上野雅央）　分かりました。

子育ての家族が役立つため、これからまた設置されていろいろな利用しやすい安全なベビーケアルームになっていくようよろしくいたします。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかにございますか。

光島委員。

○委員（光島善正）　主要事項調書の緑茶条例制定事業費なんですけれども、条例制定起草委員会のほうなんですけれども、これ、どれぐらいの規模で集めていられるのか。ここには学識経験者、茶生産者、茶商工関係者、住民と書いていますけれども、どれぐらいの規模でやられるのか、お教え願いたいなと思います。

○委員長（谷口茂弘）　谷出課長。

○農林環境課長（谷出　智）　予算上では８名の方にお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　光島委員。

○委員（光島善正）　８名ということは結構絞った形になると思うんです。それで、一応茶関係と商工関係のところになるとは思うんですけれども、できましたら、幅広い意見を聞くために、広い多彩な人材を集めていただけたらなというふうに思っております。

それから、スケジュールのほうにワークショップを含むと書いていますけれども、これ、年内５回と書いてあるんですけれども、ワークショップはどのようなワークショップを考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（谷口茂弘）　谷出課長。

○農林環境課長（谷出　智）　すみません、まず、今おっしゃった年内５回いうのは、委員会のほうが年内５回考えておりまして、ワークショップを含むということで、この５回の中で１回か２回かをワークショップ形式でというふうに考えております。内容につきましては、お願いできた委員長なり委員の方々と相談させていただいてやっていこうとは思いますが、先ほど光島委員おっしゃられた幅広い、委員で幅広いのは７人、８人なので、拾えない部分もあると思いますので、ワークショップのほうで皆さん来ていただくように広報していけたらなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　光島委員。

○委員（光島善正）　ワークショップをやっていただけるということで、我々も何らかのお手伝いできるんじゃないかなというふうに、それやったら、考えておりますので、お手伝いいただければ、予算も40万と限られていますので、できるだけ我々も協力してやらせていただけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行）　主要事項調書の１なんですけれども、ライドシェアということで、先ほど藤本委員と上野委員からもあったんですが、私もそれに関連して１つなんですけれども、定期券しか駄目だということで、あふれるという意見もあったんですが、定期券以外の方でも乗れるというふうなことは考えておられないんですか。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　交通空白の解消を狙いとした公共交通のリ・デザインする国の制度内容でございまして、町内外をつなぐ京都京阪バスが走らない、先ほども申し上げましたとおり時間的交通空白を補完する実証運行となっております。その国の補助金を活用しての実証運行であるため、タクシー等ほかの民間事業者さんとの兼ね合いもあり、日常的にバスを利用して定期という形で利用されている定期券所有者としております。

　また、定期券で実証運行が利用できるなら、期間中定期券を購入する方もひょっとしたらおられるかも分からないとのことで、広域幹線である京都京阪バスの路線を少しでも太くしていくためにも定期券としているところでございます。

○委員長（谷口茂弘）　今西委員。

○委員（今西利行）　今回そういう形で実証されるということなので、今私が言ったことも含めて次回以降、幅広くというかいろんな意見を聞きながら検討していただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　国との事前ヒアリングの中で、例えば運賃を取っての運行とかというような協議も重ねてまいりましたが、民業圧迫、例えば民間事業者さん、タクシー等も運行されている中で国としては、幅広く公共交通を維持していきたいという考えもある中、今回定期券所有者という形で実証運行するというような形になっております。

○委員長（谷口茂弘）　勝谷町長。

○町長（勝谷聡一）　この事業をする前に検討しています、できへんかということで。今の話をもうちょっとかみ砕くと、その実証時、例えば定期券持ってへん人がその時間帯にそれ乗ったら、タクシーの業界を圧迫するという文脈があるということ、これ、理解できますか。ここなんですよ。これが我々はどうかできへんかと思ったんですよ、実証なんで。

　だけれども、国交省のほうもペケペケということできたので、できへんかったと。何とかできへんかなというのを考えましたが、なかなかそういう、ほかを圧迫しちゃうと、ほかの業界がなくなってしまうというところを保たなあかんという文脈が存在するということをご理解ください。

○委員長（谷口茂弘）　ほかにございますか。浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　私のほうから、主要事項調書の１ページの時間帯交通空白ライドシ

ェアについてお伺いいたします。

こちら見させていただいていると、立場線、ＪＲ宇治発となっておるんですけれども、これは順番的には京阪からやと思うんですけれども、京阪宇治からの出発はないという認識でよろしいのでしょうか。

あと、時間ですね、21時の時間帯の決められた経緯、過程をお伺いしたいと思います。

○委員長（谷口茂弘）　担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　基本的に立場線は京阪宇治駅発の維中前という形で系統ございますが、今回我々、ＪＲ宇治駅からの発としておりますので、こちら参考にはＪＲ宇治駅発の時間を書いているところでございます。京都京阪バスとも協議する中で、京阪宇治から維中前、ＪＲ宇治から維中前、運転士の確保の関係もありまして、今回はＪＲ宇治からというような形にさせていただいています。

○委員長（谷口茂弘）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　時間のほうも。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　22時台ということで、あくまで大体最終便から約１時間後ぐらいの運行ということで考えています。

○委員長（谷口茂弘）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　22時台ですと、ちょっと部活を頑張っておられるような学生さんとかも乗車できるのかなと。もっといろんな方が乗っていただいて、京阪さんがこれだけ乗るんであれば、バスを増やそうかと、そういう事業につなげていただければ一番いいのかなと思っております。

もうちょっと質問させてもらいたんですけれども、こちら茶ッピー号とか先ほど言った13名乗車なのは、基本的には着席乗車の認識でいいのか。あと、こちら運転手さんの負担等もあると思うんですけれども、運賃を回収しない、定期券は京阪の定期券を確認するという認識でよいのでしょうか、お伺いします。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　13名は着席乗車で、運行の際は、運転手が定期券の確認を行うという形になっております。

○委員長（谷口茂弘）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　安全の確保のためにも、バスの構造上、着席乗車しか運行できないのかなと認識をしております。ただし、先ほど上野委員からも出たように、もしあふれ

た場合、恐らく現場の運転手さんがトラブルの対応に当たられることになると思います。恐らく金額的もタクシーと、この定期で帰るのとはゼロ円か、ないし5,000円なり、7,000円、8,000円とかかってくると思いますので、その仕組みが住民さんにしっかり伝わるように、順番に並んでいただいて、人数に限りがございますと。乗れなかったら、もうタクシーですと。そこの部分はしっかりと認識していただいた上で、周知を図っていただきたいというふうに最後お願いをしておきます。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかに質疑ございませんか。山本委員。

○委員（山本　精）　今、浅田委員のところであったんですが、最終便の後の実証実験ということですが、先ほど立場線の始発が宇治駅かＪＲなのか京阪宇治なのかちょっと分かりにくかったんですが、それはどっちなんでしょうか。京阪かというふうに思っていいんですか、ＪＲというふうに思っていいんですか。最終便のその実際どうなるのかということが分からへん。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　京都京阪バスの路線としての立場線は、京阪宇治駅から維中前となっております。ただ、今回のライドシェアの実証運行につきましては、ＪＲ宇治駅発の維中前、先ほど言いました利用実績の多い銘城台、贄田、維中前、緑苑坂で考えております。

○委員長（谷口茂弘）　山本委員。

○委員（山本　精）　ＪＲ宇治駅から緑苑坂というように考えているということでいいんですね。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　町内に入ってから銘城台、贄田、維中前、緑苑坂で考えております。

○委員長（谷口茂弘）　ほかに質疑ございますか。原田委員。

○委員（原田周一）　私からも２点ほど確認したいんですが、まず、このライドシェアの国交省のこの補助事業なんですけれども、先ほどからいろいろ答弁であって、最後に勝谷町長のほうからタクシーなんかの業界の圧迫というところも検討したいとことなんですけれども、実際この補助の条件にそういうようなことを書かれていますよね。例えば乗合タクシーというか、そういうところも対象であるという。

たしかそれも補助のあれにあったと思うんですが、今回は京阪バスということに絞っ

て、それに代わる町内の運営のバスを運行する。実際に例えば奥山田とかやんたんなんかには、タクシーが走らせていますよね、こういう形の。それはもう最初から、条件としては私よく理解できるんですけれども、この補助金の対象に採用するときに、もうそういう話は最初からなかったのか、あるいはそういうところまで含めて、先ほど町長が言われたように、検討されて、結果こういう具合に決まったと、そこの考え方だけ教えてください。

○委員長（谷口茂弘）　植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　今原田議長おっしゃいましたはーとタクシーのことおっしゃっていると思うんですが、今回はーとタクシーとはーとバスの実証運行につきましては、別物でございまして、要は京都京阪バスの時間的空白をはーとバスの車両で埋めて運行するというような制度となっております。

○委員長（谷口茂弘）　原田委員。

○委員（原田周一）　私が言っているのは、はーとバスという形で今回決められた、それはそれでいいんです、別に。ただ、これに対してではなくて、先ほど言っていたはーとタクシーのほうにもそういうようなところも地域によっては、例えばこれは宇治田原と違ってもそういうような乗合タクシーというのはやっていますよね、空白地には。そういうところもこれ補助対象になっていますよね、国交省の、基準から言えば。要は、時間的空白地の解消というこうことで。だから、私はそういう意味でどうなんですかということをお聞きしたんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　暫時休憩をいたします。

休　　憩　　午前10時36分

再　　開　　午前10時39分

○委員長（谷口茂弘）　休憩前に引き続き会議を再開します。

植村担当課長。

○まち未来創造課担当課長（植村和仁）　そのあたりも踏まえて検討して今回この事業とさせていただいております。

○委員長（谷口茂弘）　原田委員。

○委員（原田周一）　それで、恐らく定期券を持っておられるということで、先ほど約200名でしたっけ、お答えあって、仮に５％で、大体10名ぐらいという想像するんですけれども、そのあたりはしっかり検証いうんですか、いうことをしていただいて、先ほどからありますように、増便につながるようにお願いしたいということと、それからも

う一つ、次の緑茶条例制定事業なんですが、以前から藤本委員はじめ話が出て、そのときの提案では、緑茶乾杯条例を制定してはどうかというお話やったんですね。

今回、これ、緑茶条例ということになっている。乾杯を外したということと、それからもう一つは今後この制定するに当たって、これから中身については、るる協議されていくとは思うんですけれども、大体こういうものを目指しているんやというような思いがあれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（谷口茂弘）　谷出課長。

○農林環境課長（谷出　智）　まず、乾杯条例を外した理由というところでございますが、委員おっしゃっていただいたとおり、藤本委員のほうがこれまでの間、各種団体等で宴席であったりとか、イベントのときに緑茶で乾杯という運動を続けていただいていまして、一定意識醸成も進んだということで、条例にしてはどうかというような提案を以前からいただいていたというところがまずありました。

それで、今年度、８年の３月一般質問のほうでも、藤本委員のほうからご質問いただいて、町長のほうで答弁させていただいております。その中で、乾杯条例は、方向性としては、私らの方向はよいものやというふうに検討していかないかんなというところあったんですけれども、とはいえ茶業関係者の方とか、そういう思いのほうもちょっと酌み取っていかなあかんということで、その辺の方とお話しした中で、条例の可否について検討しますというようなお答えを町長のほうからあったかと思います。

それで、その中で、４月以降ですね、私のほうで茶業関係者の方とかとお話しする中で、乾杯、結構なことやと、茶業振興であったりとか、消費喚起の面からでは結構なことなのだけれども、この言葉が合っているか分かりませんけれども、この際、茶業振興だけでなく、茶文化の伝承であったりとか、宗円さんの偉業であったりというところの顕彰も含めてはどうかというようなお話がありましたので、今回事業としては、乾杯のほうちょっと外させていただいて、一旦緑茶条例の制定事業ということでご提案させていただいたというところでございます。

制定に当たって目指すものというところでございますが、これは各委員さん、茶業関係者の方もいらっしゃいますので、そういった方の思いというのを結実させるというところがあるんですけれども、10年、20年先を見通した宇治田原町のアイデンティティを確立できるような条例であればよいなというふうに個人的にはそういう思いを持っております。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　原田委員。

○委員（原田周一）　先日も全員で委員会で掛川のほうに訪問させていただいて、向こうでもいろいろお話聞いたんですが、それと同時に、この緑茶の乾杯条例というんですか、こういう条例はもう既に数多く今まで制定されているところがあるんですが、先日の浅田委員からの一般質問でも言われたように、ここ永谷宗円で緑茶発祥の地ということを、ブランドという、そういうようなことの話もありました。よって、そのあたりがしっかりと包含されるような、これからどういうような内容になっていくのか分かりませんけれども、その辺を踏まえたようなよりよき条例になるように検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかに質疑ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　ちょっと聞き漏れがございました。申し訳ないです。

主要事項調書の３ページのベビーケアルームの設置についてなんですけれども、この施設の空調設備というのは今どういうふうになっているんですか。

○委員長（谷口茂弘）　木村補佐。

○社会教育課課長補佐（木村幸治）　ただいまのご質問ですけれども、ベビーケアルームについては空調設備はついておりません。ロビーで空調のほうで冷暖房しておりますので、その辺は大丈夫かと思います。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　浅田委員。

○委員（浅田賢茂）　文化センター等の夏場等空調よく効いておるので大丈夫かなと思います。特に冬、大分冷え込んで、特に、誰でも使えるということなので、お年寄りと、赤ちゃん、特に授乳なんか衣服を脱いで寒い思いをするかなと思うので、その辺の検討だけしていただければいいかなと思います。

以上です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　ないようでございますので、日程第１、議案第53号の質疑を終わります。

◎議案第54号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘）　日程第２、議案第54号、令和８年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。廣島健康医療課長。

○健康医療課長（廣島照美）　それでは、議案第54号、令和８年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）につきましてご説明させていただきます。

まず、議案書１ページをご覧ください。

国民健康保険基幹業務支援システムの改修に要する費用を補正するもので、補正額60万2,000円を追加させていただきまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ９億8,109万7,000円とさせていただくものでございます。

横長の概要のほうをご覧ください。

電算システム開発費でございます。令和９年度からの均等割保険税の５割軽減対象の年齢拡充に係るシステム改修費につきまして60万2,000円を追加するものでございます。

戻りまして、議案書の２ページをご覧ください。

第１表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金を60万2,000円を追加しております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（谷口茂弘）　廣島課長、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

次、こちらの順番でいきます。まず、今西委員、お願いします。

○委員（今西利行）　今、均等割についてということで、年齢拡充ということがありましたけれども、もう少し具体的に教えてもらえますか。

○委員長（谷口茂弘）　廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美）　国民健康保険税の均等割額の軽減ということで、今現在は未就学児が５割軽減の対象となっております。それが令和９年度４月の予定でございますけれども、高校生年代、18歳に達する日以降、最初の３月31日までを対象拡充となるところでございます。

○委員長（谷口茂弘）　今西委員。

○委員（今西利行）　分かりました。結構です。

○委員長（谷口茂弘）　ほかにございますでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子）　私もこの年齢拡充というところをお聞きしたかったんですが、も

う一度お聞きしますが、高校生世代ということで、これが令和９年度、来年からということでしょうか。

○委員長（谷口茂弘）　廣島課長。

○健康医療課長（廣島照美）　山内委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（谷口茂弘）　ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　ないようでございますので、日程第２、議案第54号の質疑を終わります。

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘）　日程第３、議案第55号、令和８年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子）　失礼いたします。

それでは、議案第55号　令和８年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてご説明を申し上げます。

初めに、議案書１ページをご覧ください。

当該補正予算につきましては、保険事業勘定予算におきまして、前年度における国・府及び社会診療報酬支払基金の負担金等の確定によりまして、返還金に要する費用額を補正するものであり、歳入歳出それぞれ補正額は、1,812万2,000円を追加し、補正後の予算総額を８億9,709万7,000円とするものでございます。

まず、歳出について、Ａ４横１枚もの、概要をご覧ください。

こちらは、過年度分国府等支出金返還金1,812万2,000円となっております。令和７年度介護給付費及び地域支援事業費に係る負担金、交付金の国庫分、府費分、社会診療報酬支払基金分につきまして、実績報告の結果、受入済額が超過となったため、当該超過分を返還するものでございます。

資料に記載ございませんが、内訳といたしましては、介護給付に要する介護給付費負担金が1,599万4,471円、一般介護予防のなど地域支援事業に要する地域支援事業交付金が212万8,266円、合計1,812万2,000円を返還いたします。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

議案書２ページをご覧ください。

歳入につきましては、前年度繰越金として1,812万2,000円を計上しております。

説明につきましては、以上です。

○委員長（谷口茂弘）　太田課長、ありがとうございました。只今説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　ないようでございますので、日程第３、議案第55号の質疑を終わります。

◎議案第53号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘）　以上で審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　異議なしと認めます。

まず、議案第53号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　討論なしと認めます。

これより議案第53号　令和８年度宇治田原町一般会計補正予算（第２号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘）　挙手全員であります。よって議案第53号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第54号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘）　次に、議案第54号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　討論なしと認めます。

これより議案第54号　令和８年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘）　挙手全員であります。よって議案第54号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第55号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘）　次に、議案第55号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘）　討論なしと認めます。

これより議案第55号　令和８年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第２号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘）　挙手全員であります。よって議案第55号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について９月10日の本会議において討論される方は、配付しております討論通告書を９月８日火曜日午後５時までに議長宛てに提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査賜りご協力ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございます。

閉　　会　　午前10時55分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長　　谷　口　茂　弘